

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録マスター	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課、市民部彦島支所、市民部長府支所、市民部王司支所、市民部清末支所、市民部小月支所、市民部王喜支所、市民部吉田支所、市民部勝山支所、市民部内日支所、市民部川中支所、市民部安岡支所、市民部吉見支所、菊川総合支所市民生活課、豊田総合支所市民生活課、豊浦総合支所市民生活課、豊北総合支所市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び証明に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1. 世帯コード、2. 宛名コード、3. 氏名、4. 性別コード、5. 生年月日、6. 住所、7. 印鑑登録番号、8. 印鑑登録年月日、9. 印鑑登録照会年月日、10. 印鑑登録回答年月日、11. 印鑑登録廃止年月日、12. 刻印種類、13. 刻印文字、14. 印影、15. 異動理由、16. 異動年月日、17. 備考、18. 印影登録日、19. カタカナ併記名、20. 旧氏	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている印鑑登録をしたことがある住民（15歳未満の者を除く）	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	証明書発行システム	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの提供にあたり、当該サービス利用者の住民登録内容の確認、交付可能な証明書機能の管理、資格（暗証番号）の管理を行うために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3カナ氏名、4漢字氏名、5生年月日、6性別、7住所、8本籍、9筆頭者、10印鑑登録状態、11カード登録状態、12印鑑番号、13カード運用状態、14表面記載バージョン、15カード種別、16カード番号、17交付日、18廃止日、19廃止理由、20有効期限、21資格種別、22暗証番号、23カナ旧氏、24漢字旧氏、	
記録範囲	住民基本台帳に登録されている者、下関市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	住基ネットとの情報連携、サービス利用者本人（又は代理人）からの（変更）申請に基づく入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード受取予約システム	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課、市民部彦島支所、市民部長府支所、市民部王司支所、市民部清末支所、市民部小月支所、市民部王喜支所、市民部吉田支所、市民部勝山支所、市民部内日支所、市民部川中支所、市民部安岡支所、市民部吉見支所、菊川総合支所市民生活課、豊田総合支所市民生活課、豊浦総合支所市民生活課、豊北総合支所市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの收受・保管及びカード交付申請者のカード受取予約管理のために利用する。	
記録項目	1 カナ氏名、2 漢字氏名、3 生年月日、4 性別、5 郵便番号、6 住所、7 在留期限、8 代理人氏名、9 携帯等連絡先電話番号、10 申請書ID、11 カード保管場所、12 製造管理番号、13 発送番号、14 受付番号、15 予約情報、16 交付情報、17 処理履歴、18 メールアドレス、19 処理状況、20 受取人種別、21 予約窓口、22 予約日時、23 交付方式、24 受付種別、25 通知書送付日、26 カード発行種別、27 カード検品日時、28 カード返戻日時、29 予約登録日時、30 予約変更日時、31 予約取消日時、32 予約形態、33 交付リスト取込日時	
記録範囲	マイナンバーカードの交付申請者	
記録情報の収集方法	マイナンバーカード発行元である地方公共団体情報システム機構から送付されたマイナンバーカード発行一覧データの取込み、マイナンバーカード交付申請者本人（又は代理人）によるオンライン入力、コールセンター等による電話受付でのマイナンバーカード交付申請者本人（又は代理人）からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民記録マスター	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課、市民部彦島支所、市民部長府支所、市民部王司支所、市民部清末支所、市民部小月支所、市民部王喜支所、市民部吉田支所、市民部勝山支所、市民部内日支所、市民部川中支所、市民部安岡支所、市民部吉見支所、菊川総合支所市民生活課、豊田総合支所市民生活課、豊浦総合支所市民生活課、豊北総合支所市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する記録を正確かつ統一的去に行い、住民の利便を増進する	
記録項目	世帯コード、個人コード、氏名、性別コード、生年月日、続柄コード、世帯主氏名、本籍地、現住所、前住所、転出予定地、転出予定年月日、転出確定地、転出確定年月日、住民となった日、住所を定めた日、筆頭者、選挙登録の有無、印鑑登録番号、印鑑登録年月日、異動事由、異動年月日、異動届出年月日、改製年月日、児童手当開始年月、投票区コード、小学校区コード、中学校区コード、地区区分、住民区分、死亡年月日、消除年月日、備考、国保被保険者番号、国保資格得喪年月日、国保退職者区分、国保退職者該当非該当年月日、国民年金記号番号、国民年金種別、国民年金資格得喪年月日、住民票コード、介護保険被保険者番号、介護保険受給の有無、介護保険資格種別、後期高齢者医療被保険者番号、後期高齢者医療資格得喪年月日、通称、通称の記載及び削除に関する事項、カタカナ併記名、国籍・地域コード、第30条45に規定する区分コード、在留カード等の番号、在留資格コード、在留期間等、在留期間満了の日、外国人住民となった日、法務省異動事由コード、特別永住者証明書関係(有効期限、交付予定、交付年月日、申請事由コード、申請(確認)年月日)、個人番号	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている住民	
記録情報の収集方法	住民による届出、戸籍に関する届出及び通知、出入国在留管理庁からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構、出入国在留管理庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍情報マスター	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課、市民部彦島支所、市民部長府支所、市民部王司支所、市民部清未支所、市民部小月支所、市民部王喜支所、市民部吉田支所、市民部勝山支所、市民部内日支所、市民部川中支所、市民部安岡支所、市民部吉見支所、菊川総合支所市民生活課、豊田総合支所市民生活課、豊浦総合支所市民生活課、豊北総合支所市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき人の身分関係の明確化と公正な管理に資する	
記録項目	<p>管理番号、本籍、筆頭者氏名、戸籍事項（戸籍の編製に関する事項・編製年月日・送付年月日、氏の変更に関する事項、転籍に関する事項、戸籍の全部に係る訂正に関する事項、戸籍の再製または改製に関する事項）構成員個人番号、構成員名、※各構成員の身分事項、各構成員の実父母または養父母の氏名、各構成員の実父母または養父母との続柄、配偶者区分（夫婦について夫または妻である旨）、各構成員の生年月日、審査不可区分、告知フラグ、個人情報フラグ、受理番号、受理区分、受付年月日、処理年月日、前筆頭者氏名、法番号</p> <p>※身分事項 出生に関する事項、認知に関する事項、養子縁組または離縁に関する事項、離縁の際に称していた氏を称することに関する事項、婚姻または離婚に関する事項、離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、親権及び未成年後見に関する事項、死亡または失踪に関する事項、生存配偶者の復氏または姻族関係の終了に関する事項、推定相続人の廃除に関する事項、入籍に関する事項、分籍に関する事項、国籍の得喪に関する事項、日本の国籍の選択の宣言または外国の国籍の喪失に関する事項、名の変更に関する事項、就籍に関する事項、配偶者の死亡による婚姻解消事項、夫または妻が外国人の場合、夫または妻の国籍に関する事項、新戸籍を編製され、または他の戸籍に入る者の入籍に関する事項及び従前の戸籍の表示、戸籍の一部を訂正すべき場合の訂正趣旨及び事由</p>	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍法上の届出又は他の市区町村長及び官庁の通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍附票マスター	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課、市民部彦島支所、市民部長府支所、市民部王司支所、市民部清末支所、市民部小月支所、市民部王喜支所、市民部吉田支所、市民部勝山支所、市民部内日支所、市民部川中支所、市民部安岡支所、市民部吉見支所、菊川総合支所市民生活課、豊田総合支所市民生活課、豊浦総合支所市民生活課、豊北総合支所市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき本籍人に関する居住関係の明確化と公正な管理に資する	
記録項目	編製年月日、改製年月日、消除年月日、管理番号、本籍、筆頭者氏名、構成員個人番号、構成員名、生年月日、続柄、住所、住所発行区分、住所を定めた年月日、記載事由、異動発生年月日、除籍年月日、在外選挙人名簿登録市区町村名、登録年月日、登録通知日、抹消年月日、抹消通知年月日、戸籍法番号、前筆頭者氏名	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法の届出、他の市区町村の通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不受理等管理ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課、市民部彦島支所、市民部長府支所、市民部王司支所、市民部清未支所、市民部小月支所、市民部王喜支所、市民部吉田支所、市民部勝山支所、市民部内日支所、市民部川中支所、市民部安岡支所、市民部吉見支所、菊川総合支所市民生活課、豊田総合支所市民生活課、豊浦総合支所市民生活課、豊北総合支所市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	人の意思に基づかない届出が受理されることを防止することをもって、身分関係の正確な記録に資する	
記録項目	(戸籍情報マスターに加え) 受付出張所名、受送区分、開始年月日、開始時刻、送付年月日、失効年月日、失効区分、不受理申出事件種別、相手氏名、相手生年月日	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍法上の申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	記載不要届書ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	証明作成業務に資するため渉外関連の記載不要届書のイメージ管理を行うもの	
記録項目	管理番号、受付番号、受付出張所名、受付年月日、届出種別、事件本人の氏名・生年月日・国籍、イメージデータ（各届書に記載された事項の全て）	
記録範囲	戸籍届書の事件本人及び届出人	
記録情報の収集方法	戸籍法上の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人口動態システムファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	人口の動向を恒常的に調査し、そこから得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握し、公衆衛生や人口動向の基礎資料とする	
記録項目	<p>【共通】届の種別、受領番号、進捗区分、調査票送付年月日、事件簿番号、受付年月日</p> <p>【出生】子の氏名、父母との続柄、性別、生まれたとき、生まれたところ、子の住所、父母の氏名・生年月日・年齢、父母の国籍、同居をはじめたとき、子が生まれたときの世帯の主な仕事、父母の職業、出生の場所及び種別、体重・身長、単胎・多胎の別、妊娠週数、この母の出産した子の数、出生に立ち会ったものの種別</p> <p>【死亡】氏名、性別、生年月日、死亡したとき、死亡したところ、死亡した人の住所、死亡した人の国籍、死亡した人の配偶者区分・年齢、死亡したときの世帯の主な仕事、死亡したときの職業・産業、死亡したところの種別、死亡の原因、手術・解剖の有無・部位及び主要所見、死因の種類、他因死の追加事項（傷害が発生したとき、発生したところ及び種別、手段及び状況）生後1年未満で病死した場合の追加事項（出生時体重、妊娠週数、単胎・多胎の別、妊娠・分娩における母体の病態または異常、母の生年月日、前回までの妊娠の結果）</p> <p>【死産】父母の国籍、父母の氏名・年齢、死産児の性別・嫡出区分、死産があったとき、死産があったときの母の住所、死産があったときの世帯の主な仕事、父母の職業、この母の出産した子の数、妊娠週数、死産時の体重・身長、胎児死亡の時期、死産があったところの種別、単胎・多胎の別、死産の自然人工種別、自然死産の原因もしくは理由または人工死産の理由、母体保護法によるかよらないかの区分、胎児手術の有無、死胎解剖の有無、死産に立ち会った者</p> <p>【婚姻】夫及び妻の氏名・生年月日・国籍、夫の住所、婚姻後の夫婦の氏、同居を始めたとき、初婚・再婚の別、同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯の主な仕事、夫妻の職業</p> <p>【離婚】夫及び妻の氏名・生年月日・国籍、離婚の種別、調停・審判または判決・和解・請求の認諾の年月日、未成年の子の数（夫が親権を行う子の数、妻が親権を行う子の数）、同居をはじめた年月、別居した年月、別居する前の住所・種別、別居する前の世帯の主な仕事、別居を始める前の夫妻の職業</p>	
記録範囲	本市が受理した戸籍届書の事件本人及び届出人	
記録情報の収集方法	戸籍法上の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	下関保健所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相続税58条システムファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務を処理するため、受理した死亡または失踪に関する届書に記載された事項を、当該届書を受理した日の属する月の翌月末日までに所轄税務署長に通知するもの	
記録項目	受理番号、相続開始年月日、非相続人に関する氏名・生年月日・住所・職業・筆頭者区分・本籍・死亡場所・世帯の主な仕事、届出人に関する氏名・被相続人との続柄・住所	
記録範囲	本市が受理した戸籍届書の事件本人及び届出人	
記録情報の収集方法	戸籍法上の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	下関税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本人確認情報ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	住基ネットを通じて全国共通の本人確認を行うもの	
記録項目	住民票コード、漢字氏名、外字数(氏名)、ふりがな氏名、清音化かな氏名、生年月日、性別、市町村コード、大字・字コード、郵便番号、住所、外字数(住所)、個人番号、住民となった日、住所を定めた日、届出の年月日、市町村コード(転入前)、転入前住所、外字数(転入前住所)、続柄、異動事由、異動年月日、異動事由詳細、旧住民票コード、住民票コード使用年月日、依頼管理番号、操作者ID、操作端末ID、更新順番号、異常時更新順番号、更新禁止フラグ、予定者フラグ、排他フラグ、外字フラグ、レコード状況フラグ、タイムスタンプ	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている住民情報	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	都道府県、地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	送付先情報ファイル	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	通知カード及び交付申請書の送付先情報の提供を行う。	
記録項目	送付先管理番号、送付先郵便番号、送付先住所 漢字項目長、送付先住所 漢字、送付先住所 漢字 外字数、送付先氏名 漢字項目長、送付先氏名 漢字、送付先氏名 漢字 外字数、市町村コード、市町村名項目長、市町村名、市町村郵便番号、市町村住所 項目長、市町村住所、市町村住所外字数、市町村電話番号、交付場所名 項目長、交付場所名、交付場所名外字数、交付場所郵便番号、交付場所住所 項目長、交付場所住所、交付場所住所外字数、交付場所電話番号、カード送付場所名 項目長、カード送付場所名、カード送付場所名 外字数、カード送付場所郵便番号、カード送付場所住所項目長、カード送付場所住所、カード送付場所住所外字数、カード送付場所電話番号、対象となる人数、処理年月日、操作者ID、操作端末ID、印刷区分、住民票コード、氏名漢字項目長、氏名 漢字、氏名 漢字外字数、氏名 かな項目長、氏名かな、郵便番号、住所項目長、住所、住所 外字数、生年月日、性別、個人番号、第30条の45に規定する区分、在留期間の満了の日、代替文字変換結果、代替文字氏名 項目長、代替文字氏名、代替文字住所項目長、代替文字住所、代替文字氏名位置情報、代替文字住所位置情報、外字フラグ、外字パターン	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている住民情報	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システムファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本籍地証明書交付利用登録システム	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	本市に本籍をおき、かつ、住民ではない方が、戸籍証明書を、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で発行するための事前利用登録をするもの	
記録項目	識別番号、氏名、生年月日、本籍及び筆頭者	
記録範囲	戸籍証明書の交付申請者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム及び戸籍情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	犯罪人名簿	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	各種身分証明事務及び選挙人名簿の調整事務に供する	
記録項目	1 本籍地、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 罪名、7 刑名、8 刑期、9 金額、10 執行猶予期間、11 裁判区分、12 裁判又は略式命令の日、13 確定の日、14 受付日、15 裁判所名、16 その他の経過内容	
記録範囲	既決犯罪通知書、自由刑等執行終了通知書、仮釈放期間満了通知書、執行猶予言渡し取消通知書、財産刑執行終了通知書、恩赦事項通知書、民刑事項通知書により通知された者	
記録情報の収集方法	山口地方検察庁からの通知、刑務所等の長からの通知、保護観察所長からの通知、前本籍地の市区町村から通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	-
	(所在地)	-
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	個人情報の保護に関する法律 (第 124 条第 1 項) により、開示請求等の適用除外となっております。	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	街区符号及び住居番号付定変更廃止通知書（本庁管内）	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示番号の適正な管理を図る	
記録項目	<p>【住居表示の実施による付定】 1 通知年月日、2 氏名又は名称、3 実施前の住所の表示、4 実施後の住所の表示、5 実施年月日</p> <p>【建物の新築等による付定】 1 通知年月日、2 氏名又は名称、3 付定した住所の表示、4 実施年月日</p>	
記録範囲	建物の所有者又は世帯主	
記録情報の収集方法	申請者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市市民部市民サービス課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		